瑞宝小綬章を授ける
黒瀬　哲夫

瑞宝双光章を授ける
北口　高義　鈴木　久男　永田　貞志光
原田　洋安　三科　康二

瑞宝単光章を授ける（各通）
立川　正一　田村　毅　土佐　文穂
木村　誠　山村　利吉　吉澤　進一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月八日）
牧野　敏一

瑞宝双光章を授ける
内橋　光明　崎田　實

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月九日）
古賀　芳治

（二等陸佐）
高島　勝美

瑞宝双光章を授ける（各通）
寺谷　茂一　八代　爲雄　吉崎　武雄
今田　晴士　大熊　孝治　楯野　喜秋
中村　博　村上　竹臣

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月十日）
河内　加賀

瑞宝小綬章を授ける
尾崎　更生

瑞宝双光章を授ける
太田　一人　大塚　邦武　佐渡　利次

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上一月十一日）
松浦　榮三

瑞宝双光章を授ける（一月十二日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、二月十三日午前十一時五十四分御出門、国立劇場開場五十周年記念　平成二十九年二月文楽公演　《近松名作集》第二部「平家女護島」鬼界が島の段を御鑑賞のため、国立劇場（千代田区）へ行幸啓、午後一時三十五分還幸啓になった。

御祝電

天皇陛下は、二月十五日セルビア国の国祭日につき、同月十四日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁発表

労　働

船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見に関する公示

北海道運輸局最低賃金公示第１号

北海道地方交通審議会から北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金（平成９年北海道運輸局最低賃金公示第５号）、北海道海上旅客運送業最低賃金（平成９年北海道運輸局最低賃金公示第６号）、北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年北海道運輸局最低賃金公示第２号）の改正について意見の提出があったので、最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第４項の規定により準用する同法第11条第１項及び船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第７条第１項の規定により、その要旨を公示する。

この意見に係る船員又はこれを使用する船舶所有者（船員法（昭和22年法律第100号）第５条の規定に基づき、船舶所有者に関する規定の適用を受ける者を含む。）であって、この意見に異議のある者は、異議の内容及び理由を記載した書面（様式任意）に異議申出者の氏名又は名称及び連絡先を付記して本日から15日以内に北海道運輸局海事振興部船員労政課「郵便番号060―0042北海道札幌市中央区大通西10丁目」あて提出されたい。

平成29年２月16日

北海道運輸局長　石崎　仁志

北海道地方交通審議会の意見（要旨）

１．北海道内航鋼船運航業及び木船運航業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む。）「244,300円」を「245,800円」に、ただし書の職員「227,850円」を「229,350円」に、部員「185,000円」を「186,500円」に、ただし書の海上経歴３年未満の部員「175,850円」を「177,350円」にそれぞれ改正することが適当である。

２．北海道海上旅客運送業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む。）「240,550円」を「241,650円」に、部員「179,300円」を「180,450円」にそれぞれ改正することが適当である。

３．北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額「196,800円」を「197,900円」に改正することが適当である。

資　料

平成28年12月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	12　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	5,202	3,872	－40
（対前年同月比）	（　―）	（　―）	（－99.4）
貿易収支	8,068	3,134	1,943
（対前年同月比）	（315.3）	（　―）	（　―）
輸出	66,692	58,904	62,537
（対前年同月比）	（6.6）	（－0.8）	（－11.8）
輸入	58,624	55,770	60,594
（対前年同月比）	（－3.3）	（－10.7）	（－18.9）
サービス収支	－2,866	738	－1,983
（対前年同月比）	（44.5）	（22.4）	（－43.0）
第一次所得収支	6,759	12,032	10,136
（対前年同月比）	（－33.3）	（－21.6）	（－4.6）
第二次所得収支	－839	－1,749	－696
（対前年同月比）	（20.7）	（－5.0）	（－30.8）
経常収支	11,122	14,155	9,401
（対前年同月比）	（18.3）	（28.0）	（293.7）
資本移転等収支	－99	－88	－212
直接投資	21,030	6,090	13,235
証券投資	－51,609	－23,350	7,464
金融派生商品	11,969	4,866	3,169
その他投資	23,110	21,587	－8,191
外貨準備	－704	1,771	－1,516
金融収支	3,796	10,963	14,161
誤差脱漏	－7,227	－3,103	4,972

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　金融収支の符号は、＋は純資産（資産－負債）の増加、－は同減少を示す。

平成28年中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、％）

項　目	平成28年	前　年	対前年比増減
貿易・サービス収支	46,045	－23,072	69,117
（対前年比）	（　―）	（－82.9）	
貿易収支	55,793	－6,288	62,081
（対前年比）	（　―）	（－94.0）	
輸出	688,853	752,653	－63,800
（対前年比）	（－8.5）	（1.6）	
輸入	633,060	758,941	－125,881
（対前年比）	（－16.6）	（－10.2）	